

スマホアプリ納付の手続きについて

～令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になります～

スマホアプリ納付とは、国税庁長官が指定した納付受託者（GMO ペイメントゲートウェイ株式会社）が運営するスマートフォン決済専用の Web サイト（国税スマートフォン決済専用サイト）から、納税者が利用可能な Pay 払い（〇〇ペイ）を選択して納付する手続です。

「国税スマートフォン決済専用サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のスマホアプリ納付専用の外部サイトです。

《ご利用に当たっての注意事項》

●アカウント残高を利用した支払方法のみ利用可能なため、事前に利用する Pay 払い（〇〇ペイ）へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。

●原則として全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用ができない税目があります。

●一度の納付での利用上限金額は 30 万円です。

※利用する Pay 払い（〇〇ペイ）で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。

●領収書は発行されません。

※領収書が必要な方は、最寄りの金融機関又は所轄の税務署窓口で納付してください。

なお、「納付手続きの完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメールアドレスを登録し、納付手続き完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。

●決済手数料は発生しません。

スマホアプリ納付の手続きの流れ

1. 国税スマートフォン決済専用サイトにアクセス

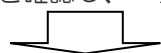
- e-Tax を利用して申告書等データを送信した方は、メッセージボックスに格納される受信通知からアクセス。
- 国税庁ホームページからアクセスする方は、国税庁ホームページの「スマホアプリ納付の手続き」ページに表示されている「国税スマートフォン決済専用サイト」からアクセス。

2. 国税スマートフォン決済専用サイトで手続き

ステップ1・・・決済専用サイトトップ

決済専用サイトが表示されます。

注意事項を確認し、「次へ」をタップします。



ステップ2・・・支払方法の選択

利用する Pay 払い（〇〇ペイ）を選択し、「次へ」をタップします。



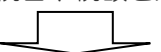
ステップ3・・・納付情報（氏名等）の入力

画面の表示に従って、氏名や住所などを入力し、「次へ」をタップします。



ステップ4・・・納付情報（税額等）の入力

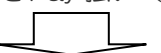
納付する税目や税額を入力し、「次へ」をタップします。



ステップ5・・・入力内容の確認、納付

入力した内容を確認し、「納付」をタップします。

※選択した Pay 払い（〇〇ペイ）が起動します。



ステップ6・・・完了

選択した Pay 払い（〇〇ペイ）でお支払い後、「納付手続きの完了」画面が表示されたら手続き完了です。

～ポイント～

e-Tax を利用して申告書等データを送信し、受信通知（納付区分番号通知）からアクセスした方や、確定申告書等作成コーナーで書面による申告書を作成し、出力された QR コードからアクセスした方は、納付情報が引き継がれますので、ステップ3.4の入力は不要です。